

奈良県立高等学校の適正配置検討に関する論点整理（案）

平成29年12月19日

1 今後の社会の変化を見据えた県立高等学校の在り方

- 県立高等学校が、時代の要請や社会の変化に対応し、その役割を果たせるよう教育内容や教育環境の充実のための適正配置について不断の見直しを行う必要があり、今後、概ね10年毎に見直しを行うこととした。
- 県立高等学校については、平成16年度から平成20年度にかけて大規模な再編を行い、最大43校あった県立高等学校は、現在33校となっている。前回再編以降も、学科再編等、教育内容の見直しを行うなど、魅力ある高等学校づくりを推進している。各校では、前回再編の際に示された「好きな分野・得意な分野を伸ばす高校」「時代を担うスペシャリストを目指す高校」「基礎的な事項を幅広く学ぶ高校」「学びたいときに学べる高校」という趣旨を踏まえ、特色ある取組を実施している。
- 「好きな分野・得意な分野を伸ばす高校」「時代（次代）を担うスペシャリストを目指す高校」「基礎的な事項を幅広く学ぶ高校」「学びたいときに学べる高校」という4つのコンセプトは、現在においても中学校関係者から概ね支持¹を受けており、今後もこれらのコンセプトを基本としてよりよい学校づくりを推進すべきである。
- 少子高齢化や技術革新・グローバル化が加速するなど、地域の現状や今後予想される変化などを踏まえ、地域の持続的な発展を支える人材の育成に努める必要がある。そのためには県立高等学校においても、既存の産業を支える人材のほか多様な人材²を育成する必要があり、このための教育を高等学校における実学教育と位置付けて、県立高等学校においてその充実を図るため特色化を推進することが重要である。

¹ 資料2-4 「県立高等学校の今後の在り方に関するアンケート」参照

² グローバル人材、ITを駆使しながら創造性を発揮できる人材、スポーツに秀でた人材、文化芸術の発展を担う人材など

2 県立高等学校の特色化をより有益なものとするための方途

- 高等学校の特色化を推進することに対しては、生徒が自らの興味・関心や進路希望に応じて主体的に学習できるという積極的な評価と、中学校卒業段階での専門分野の選択は難しいのではないかという消極的な評価の両面がある。
- 前者の積極的な評価に関する側面からは、高等学校が「進路に応じて」³教育を施すことを目的としていることから、高等学校の特色化と生徒の進路との関連性をより高める取組の充実が望まれる。具体的には、各学校の特色を高等学校卒業後の進路につなげるという視点を重視し、特色ある教育課程が進路選択時においてより強みとなるよう検討が必要である。従来から専門学科は、高等学校卒業時に就職する場合に有利であるという評価を受けている。このようなニーズを踏まえ、県立高等学校として、高等学校卒業後に職業人として自らの生活を確立するための確かな力を身に付けさせるための取組を充実することが重要である。
- しかしながら、このような評価が、いわゆる「普通科は進学、専門学科は就職」という硬直的な見方を生み出していることも事実である。自らの関心のある分野について大学等に進学しより深く学びたい生徒が、高等学校の専門学科においてその分野について専門的に学ぶことは、有益であると考えられる。一方、高校卒業後就職を希望している生徒でその分野を決めることができていない場合、普通科や総合学科で自己の適性を見極めることも考えられる。このように、どのような学科に進学しても、高等学校での学びを生かして、進学も就職もできるよう幅広い教育課程編成を推進する必要がある。
- 後者の消極的な評価に関する側面からは、変化がますます激しくなるこれからの時代においては、予測困難な変化に受け身で対処するのではなく、主体的に関わりあい、その過程を通じて、自らの可能性を最大限に発揮することが求められる。そのためには高校段階から「学びたいことを主体的に選択する」態度を身に付けておくことが重要となる。このような認識に立って、生徒の主体的な選択に応えることができる県立高等学校の配置を検討すべきである。
- また、特色化を推進する上での実際的な課題として、中学生やその保護者、さらには県民がその特色を理解することが極めて重要であるが、それが十分でないという現状を直視する必要がある。特色化による教育効果を高め、また、ミスマッチを避けるためにも、各学校の教育内容に関する広報をより充実させることが必要である。
- さらに、高等学校進学時の選択は、極めて重要な決断ではあるものの、「学んでみてこそ自己の適性に気付く」という側面もあることから、学年進行時に学科・コースを選択できるようにするなど、柔軟な教育課程を検討することも重要である。

³ 学校教育法第 50 条「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。」

3 各学科等の今後の在り方

(1) 職業に関する専門学科（全日制）

- 現在、県立高等学校には農業、工業、商業、家庭、情報、福祉に関する学科が設置されている。これらの学科を設置する学校は、「時代（次代）を担うスペシャリストを目指す高等学校」として、有為な人材を輩出している。
- 工業に関する学科について、卒業後さらに専門的な学習をするために進学を希望する生徒の進路として、大学の工学部への入学や高等専門学校への編入学などが考えられるが、この他、本県の産業等とより連携した専攻科を設置することも考えられる。
- 情報に関する学科については、高度な情報化社会に対応し、さらに高度な内容を取り扱うために、商業科との併置の見直しや、普通科や理数科との併置や普通科等設置校におけるコースの設置について検討する。その際、奈良先端科学技術大学院大学など関係する大学・研究機関との連携を検討する。
- また、農業、工業や商業など職業に関する学科について、より実践的な学習内容とするために、長期インターンシップやアンテナショップの開設など、産業界との連携を強化し、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールなどとしてそのプレゼンスの向上が望まれる。
- さらに、福祉科においては、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第40条第2項第1号の規定に基づく高等学校（いわゆる福祉系高等学校）として、介護福祉士の受験資格を得ることができる教育を実施し、介護現場の即戦力を育成するとともに、大学進学者を想定し介護職員初任者研修修了が認められるコースの併置も検討することが考えられる。

(2) その他の専門学科（全日制）

- 現在、県立高等学校には体育、芸術、国際・英語、理数に関する学科が設置されている。これらの学科を設置する学校は、「好きな分野・得意な分野を伸ばす高校」として、生徒が自らの興味・関心に応じて主体的な学習を行っている。
- 今後の検討事項としては、ますます進展するグローバル化に対して、本県の歴史や文化の強みをしっかりと認識した上で、世界に伍してグローバルに活躍する人材の育成について検討することが必要である。
- また、将来の本県芸術文化をリードする人材の育成のために、芸術教育の集約化を図り、設置校を本県高等学校芸術教育の拠点とすることが考えられる。
- 理数科においては、中高一貫教育の中でスーパー・サイエンス・ハイスクールとして、より体系的な科学教育を目指す一方で、普通科との併設校については、普通科理系との関係を整理することが考えられる。

(3) 普通科（全日制）

- 本県においては、大学等進学率が比較的高く、普通科に対するニーズも高い。ただ、このことは、いわゆる「普通科は進学、専門学科は就職」という硬直的な見方が影響していることも考えられる。
- 現在、県立高等学校には24校に普通科が設置されており、普通科の中に地域創生コースや書芸コースなど特色あるコースが設置されている。今後の検討事項としては、新たなコースの設置やコースの総合学科や専門学科への改編を検討する。

(4) 総合学科

- 前回再編後、平成27年に二階堂高等学校に総合学科キャリアデザイン科を設置し、これからの生活に求められる社会人基礎力の養成と、ミスマッチのない進路選択の実現を目指し、キャリア教育の拠点校としての教育を推進している。
- 今後の検討事項としては、設置されている高等学校数が少ない地域において、幅広い選択肢を用意するために多様な系列をもつ総合学科を設置することなどについて検討する。

(5) 定時制・通信制課程

- 現在、県内には夜間定時制課程が3校、昼間定時制課程が3校（県立1校、市立1校、村立1校）、通信制課程が1校にそれぞれ設置されており、「学びたいときに学べる高校」として、様々なニーズをもつ生徒が在籍している。
- 今後の検討事項としては、現在、三部制を実施している大和中央高等学校生徒の実態を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに即した個別の指導方法等の確立に向けた検討を行うことが重要である。
- なお、ここ数年、多くの学校で募集人員に満たない状況が続いており、その見直しも必要な時期となっているが、前回再編時に全日制統合後に定時制の入学者数が増加したことから、定時制・通信制課程の募集人員等の見直しについては、適正配置計画策定後に行うこととする。

4 県立高等学校の配置に関する考え方

- 本県において中学校卒業予定者数に対する高等学校の定員率は全国平均並となっており、公立高等学校に対する中学生やその保護者のニーズが高いことや、様々な経済状況におかれている家庭があることも踏まえ、少なくとも現在の定員率⁴を維持することが求められる。
- 県立高校においては、家庭の経済状況や遠距離通学等の状況により、高等学校で学ぶ機会が妨げられることのないように配慮することが必要であり、どの地域の生徒にとっても幅広い選択肢が得られるような学科配置が望まれる。
- 今後も現在と同様の定員率である仮定のもとに、平成39年度の県立高等学校の全日制募集人員を算出すると、6,870名174学級となる見込みである。これは、平成30年度と比較すると、約1,100名、28学級の減となる見込みである。この減少分について、学校の再編及び各校の学級減による対応を検討する必要がある。
- 地域ごとの配置に関しては、東部及び南部において公立高等学校の募集人員が公立中学校の卒業生数を上回っている⁵ことから、定員を減じることを検討する。また、北部において、普通科の募集人員の中学校卒業予定者数に対する割合が高いことから、普通科の定員減を検討する。

5 施設整備について

- 未実施の県立高等学校の耐震整備については急務である。適正配置計画策定後、速やかに整備計画を策定し、早期の対策を実施しなければならない。
また、学校施設の長寿命化計画の策定も必要であり、耐震整備に関する計画策定後、速やかに長寿命化計画策定に着手することが重要である。
- 学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一敷地内に配置することは、敷地の有効活用とともに、連携による相互の機能向上につながると考えられる。このことを踏まえ、今後、学校施設の複合化について検討する。

⁴ (募集人員) ÷ (中学校卒業予定者数) × 100。全国63.9%に対し、本県は64.7%。(平成29年4月入学時)

⁵ 資料1-4「地域別の中学校卒業予定者数と公立高等学校募集人員」参照